

## 防災対策調査特別委員会会議記録

- 1 期 日 令和3年12月23日（木）  
午前9時25分 開会  
午前11時11分 閉会
- 2 場 所 第1委員会室
- 3 出席委員 委員長 岡本 昭治  
副委員長 松井 正志  
委員 清水 寛、田中藤一郎、  
西田 真、村岡 峰男、  
森垣 康平
- 4 欠席委員 なし
- 5 説明員 （別紙のとおり）
- 6 傍聴議員 なし
- 7 事務局職員 主査 伊藤 八千代
- 8 会議に付した事件 （別紙のとおり）

防災対策調査特別委員長 岡本 昭治

## 防災対策調査特別委員会 次第

日 時：2021年12月23日（木）9：30～

場 所：第1委員会室

### 1 開 会

### 2 委員長あいさつ

### 3 協議・報告事項

#### (1) 円山川水系河川整備事業の推進について

○都市整備部 建設課

ア 国及び県直轄区間の整備事業内容とその効果

イ 円山川流域治水協議会の設置目的と事業実施計画

#### (2) 豊岡市内における内水対策について

○政策調整部 防災課

○コウノトリ共生部 農林水産課

○都市整備部 建設課

○上下水道部 下水道課

ア 被害箇所（過去5年）

イ 被害箇所における被害状況

ウ 被害解消へ向けての課題と対応

#### (3) 新型コロナワクチン接種の進捗状況について

○健康福祉部 新型コロナワクチン接種推進室

### 4 その他

### 5 閉 会

## 防災対策調査特別委員会名簿

### 【委員】

職 名	氏 名
委員長	岡本 昭治
副委員長	松井 正志
委員	清水 寛
委員	田中 藤一郎
委員	西田 真
委員	村岡 峰男
委員	森垣 康平

7名

### 【当局】

※出席者に着色をしています。

職 名	氏 名	職 名	氏 名
防災監	宮田 索	防災課長	原田 泰三
健康福祉部長	原田 政彦	健康福祉課長兼新型コロナ ワクチン接種推進室長	宮本 和幸
		健康増進課参事兼保健 センター長	村尾 恵美
コウノトリ共生部長	川端 啓介	農林水産課長	柳沢 和男
		農林水産課参事	井垣 敬司
都市整備部長		建設課参事	北村 省二
城崎振興局長	植田 教夫	地域振興課長	谷垣 一哉
竹野振興局長	瀧下 貴也	地域振興課参事	山根 哲也
日高振興局長	小谷 士郎		
出石振興局長	村上 忠夫	地域振興課長	今井 謙二
但東振興局長	羽尻 泰広	地域振興課長	大石 英明
上下水道部長	河本 行正	下水道課長	榎本 啓一
		下水道課参事兼係長	堀田 政司
消防長	吉谷 洋司	本部参事	金納 広行
		本部参事	中地 修

21名

### 【議会事務局】

職 名	氏 名
主査	伊藤八千代

## 午前9時25分開会

○委員長（岡本 昭治） それでは、皆さんおそろいということですので、ただいまより委員会を始めさせていただきます。

おはようございます。お忙しいところ本当にありがとうございます。今日ご協議いただく内容につきましては、防災のほうの関係で、大変な重要なことだというふうに考えておりますので、ご協議の方、よろしく願いをいたしたいと思います。一部、事務概要説明会の内容と重複するところもあるかなと思いますけども、さらに詳しく、また皆さんのご議論をいただきまして、防災委員会としていい意見をまとめていきたいなと思いますので、ひとつよろしく願いいたします。

それでは、協議事項に入ります前に連絡をさせていただきます。

現在、常任委員会並びに特別委員会の会議録を市議会ホームページで公開しています。つきましては、委員の皆さん、当局の皆さんにおかれましては、次の2つの点にご留意をお願いいたします。1つ目は、数字や年月日などについて、言い間違いのないように正確をお願いいたします。2つ目は、個人情報や未確認事項などについて、不適切な発言がないよう慎重を期してください。以上、よろしく願いいたします。

それでは、早速ですけども、協議事項、報告事項に入らせていただきます。

まず、（1）円山川水系河川整備事業の推進について、資料を頂いております。まず、円山水系整備事業の推進についての議題といたします。

それでは、該当の都市整備部建設課のほうから説明をお願いいたします。

どうぞ。

○建設課参事（北村 省二） おはようございます。

建設課からは（1）の円山川水系河川整備事業の推進についてご説明いたします。

まず、アですけども、国及び県直轄河川の整備事業の内容とその効果について、国事業、県事業の順で説明をさせていただきます。

まず、国の事業ですが、円山川水系河川整備計画を基に河川整備事業が実施されております。また、県の事業は、但馬地域総合治水推進計画を基に事業が実施されております。

資料1ページをご覧ください。これは、国が実施しております河川整備事業の位置図になります。写真は11月に撮影したものでございます。また、事業名の丸の番号は写真の番号と整合を取るための番号でございます。

まず、左の上から、①ひのそほか地区浸水対策事業ですが、円山川左岸に特殊堤を整備し、無堤地区の解消を図ります。現在パラペット樋門上屋設置、来日橋の架け替え工事が実施されております。また、取り合い道路については、年度内に発注予定と聞いております。2020年度末時点で特殊堤の計画延長5,300メートルに対して4,916メートルが完成しており、進捗率は92.7%となっております。

次に、⑤堤防法尻補強ですが、図面の中に3か所記載がされております。国が直轄管理する円山川、奈佐川、出石川で工事が実施されており、出石川については完了しております。真ん中辺りに堤防強化とありますが、堤防法尻補強は洪水氾濫した場合でも堤防裏法尻の深掘れや流出を防ぐことを目的として整備されますが、堤防強化はさらに法尻だけでなく、川表、川裏の法面両側にブロックを配置し、堤防天端にはアスファルト舗装を施します。施行される場所としましては、平成16年の台風23号で大きな被害となった破堤箇所が対象となっております。

⑥河道掘削では、円山川の中間と上流の2か所で河道掘削が実施されております。水位低減を図る目的で、土砂の堆積状況を見ながら定期的を実施されます。掘削箇所は、現在、今森地区付近や日高町日置、日置橋周辺で実施されております。

④番、中郷遊水地整備事業です。円山川下流域や豊岡市街地の河道水位低減を図るために整備されます。現在、下池においては掘削、堤防工事が実施されております。上池についても用地買収を継続し

て実施されており、掘削、築堤工事も現在行われております。

②鶴岡・日置地区浸水対策事業です。円山川右岸の鶴岡及び日置地区において、集落を部分的に囲む形で堤防を整備し、無堤地区の解消を図ります。日置地区では、向日置橋左岸側の下部工事が現在施行されております。鶴岡地区につきましては、境界確定図面への押印が11月に全て終わり、用地買収に向け、関係地権者と交渉を進められております。

③番、日高地区浸水対策事業ですが、対象区域内の堤外に150基余りの墓石があり、完成形の堤防を造るには墓地の移転が必要になります。現在は、大型土のうによる仮閉め切りが行われております。暫定形での堤防整備着手に向け、関係地権者との協議が継続して実施されております。

続いて、資料2ページをご覧ください。左上ですが、ひのそほか地区浸水対策事業の内容を記載しております。完成のイメージ図のように、特殊堤は、土を盛った堤防ではなく、コンクリートでできた堤防になります。堤防の高さは第2段階の平成16年、台風23号規模相当の洪水に対応した高さになっております。また、円山川の眺望の悪化を解消するため、県道豊岡瀬戸線のかさ上げ工事を実施されます。基本的には堤防の天端高さから60センチ下がった高さまで、かさ上げをされる予定になっております。

右上の中郷遊水地整備事業です。左側が下池、右側が上池になります。2019年の6月に着手され、完成しますと上池と下池を合わせると約270万立米をためることができ、平成16年の台風23号ベースで円山川の水位を20センチから30センチ下げる効果がございます。

左下になります。鶴岡・日置地区浸水対策事業です。対象戸数は鶴岡地区で7戸、日置地区が8戸になります。

右下の堤防法尻補強です。写真のように堤防裏法尻にブロックを配置し、洪水氾濫した場合でも堤防裏法尻の深掘れや流出を防ぐことを目的として整備されます。

続いて、兵庫県が2021年度に行う河川整備事業です。資料はございませんが、まず、河川堆積土砂撤去工事ですが、豊岡では金剛寺川ほか3河川、竹野では須井川ほか2河川、日高では稲葉川ほか4河川、出石では入佐川ほか4河川、但東では太田川で実施されております。堤防法尻補強は奈佐川、吉井地区で大体1,200メートル程度の法尻補強が実施されます。大浜川、森津地区で800メートル、稲葉川は日高町浅倉地区で150メートルが実施されています。また、護岸工事ですが、稲葉川で日高町十戸地区で100メートルほど実施されております。

引き続き、イの円山川流域治水協議会の設置目的と事業実施計画についてご説明いたします。

国土交通省は、近年の気候変動による災害リスクが増加している状況に備えるため、全国の一級河川において、河川管理者だけでなく、あらゆる関係者に流域治水を転換されました。円山川水系においても、円山川流域治水協議会を立ち上げ、流域全体で緊急的に実施する計画、流域治水プロジェクトを策定され、2021年3月30日に公表されています。協議会の構成員としましては、国土交通省豊岡河川国道事務所、農林水産省近畿農政局、林野庁近畿中国森林管理局、気象庁神戸地方気象台、国立研究開発法人森林研究・整備機構森林整備センター、あと、豊岡市、養父市、朝来市になります。経緯ですが、2020年の8月26日に第1回円山川流域治水協議会が開催され、設立趣旨の説明、総合治水の取組の事例が紹介され、意見交換が行われました。その後、第2回、第3回、第4回と開催され、3月30日に公表されました。事業実施計画、流域治水プロジェクトは、おおむね5年から10年の計画であるため、効果の検証や計画の見直しはその都度実施されると聞いております。

資料3ページをご覧ください。令和元年東日本台風では、各地で戦後最大を超える洪水により甚大な被害が発生したことを踏まえ、流域面積の8割以上が山地である円山川水系においても事前防災対策を進める必要があります。国、県、市が連携して流域に

おける浸水被害の軽減を図ることを基本としています。事前防止対策では、どこの場所で何をすれば効果があるかを検討し、その整備内容を示しております。

4ページをご覧ください。ここでは、3ページで位置づけられました事業を誰が行うのか、また、いつ実施するのかを示しています。工程はおおむね5年以内に実施するものを短期、おおむね10年以内に実施するものを中期、20年以内に実施するものを中長期としております。

以上で建設課の説明は終わります。

○委員長(岡本 昭治) 以上で説明は終わりました。質問等、委員の方々ございませんでしょうか。

村岡委員。

○委員(村岡 峰男) 資料1ページの関係で、法尻の工事がどこでも進んでおるんですけども、この法尻の補強工事というのは、前提が雨量によっては堤防を水が越すということがもう前提で、これまでは越さないように堤防をかさ上げもどんどんやってきたけども、これからは堤防のかさ上げというのはもう二の次で、法尻を補強するから、もう越えますよということが前提なんだろうかとということが1点と、それと、今、円山大橋の東詰、江本川で、ちょうど橋のところの工事が、かさ上げの、あのかさ上げの工事を見ると、もともとはあの高さまで、大橋が完成したときにはあったんだけども、堤防全体の沈下で、ここまで数十センチかさ上げをしないと、もう取り合いがうまくいかないということで、今工事がされとるように思うんですけども、四、五十センチかさ上げをしなきゃならんということは、もっと言えば、堤防全体が四、五十センチ沈下しとるちゅうようなこと、その周辺の。そうなると、法尻を幾ら工事をしてもらっても、これで安心ですよというふうだね。水は越えますけども、前よりも、暫定形だとか何とか言いながら、四、五十センチ、堤防沈下しとるちゅうようなことかなという思いがしとるんですが、そんなことはありませんか。

○委員長(岡本 昭治) 北村参事。

○建設課参事(北村 省二) まず1つ目の質問でござ

いますが、法尻の目的は、まず、河川整備計画で、今は100年に一度の雨に対して堤防を整備されています。今実施されている法尻補強というのは、もしも越水した場合にということで、法尻の流出を防ぐために実施されていますので、堤防の高さが低いからということではなく、さらに強くするというでやっています。

それと、この高さが将来的にどうなんだということですけども、今の河川整備計画では、変わらないですけども、今後、河川整備計画の見直しがありましたら、当然今のゲリラ豪雨とか、今の気象状況に合わせて堤防高さの見直しがあるかもしれません。今の整備計画の間は今の高さということです。

それから、2つ目の円山大橋のところのかさ上げでございますが、堤防自体の高さというのは多分沈下はしてないだろうと思います。構造物ですね、特にコンクリート構造物というのは重たいものですので、それがだんだんだんだん沈下する。それから、車などの振動で沈下してよように思います。県の事業で高さの確認はされていますので、堤防が下がっているということは、お聞きしておりません。以上です。

○委員長(岡本 昭治) 村岡委員。

○委員(村岡 峰男) 私たち素人ですから、感覚的にしか分からないんですけども、円山大橋ができた時点で、取り合いの国道と、江本に下りるあれは県道なのかな、の取り合いは、そんなに坂道ではなかったですね。今度、出来るのを見とったら、橋のところから出石方面も江本方面も相当高くなって、結構な坂道になると思うんですね、橋渡って、橋の手前が坂道になるということは、堤防がそれだけ低くなるとするいうふうに素人目には思うんですよ。ですから、暫定高が保証されとるって言われるんですけども、果たしてそうかな、堤防全体が下がるとるんだらうなというふうに素人目には思えるものから、一遍また聞かせてください。

○委員長(岡本 昭治) どうぞ。

○建設課参事(北村 省二) 今のところ、私どものほうにそういうデータを持ち合わせておりません

けども、今、委員の言われるとおりに、昔と比べたらかなり下がっているというふうに言われてますので、その高さ関係については、施工者のほうに確認をさせてもらって、またご報告をさせていただきたいと思います。

○委員長（岡本 昭治） 大丈夫ですか。

○委員（村岡 峰男） はい。

○委員長（岡本 昭治） 西田委員。

○委員（西田 真） すみません、今、関連なんですけど、堤防天端で200メートルピッチで距離表がありますけど、その高さは2年に1遍測つとるんちゃいますんかいね。そのデータがあると思うんですけど、今現在も同じように、そういう年度で測ってますかね、その辺確認させてください。

○委員長（岡本 昭治） 北村参事。

○建設課参事（北村 省二） 距離標があることは知っておりますが、高さをずっと測っているというのは、認識がなかったもので、併せて確認をさせていただきます。

○委員長（岡本 昭治） はい。

○委員（西田 真） 委員長、その距離表の高さ、測つとるんで、それで沈下量が出ますんで、その一覧を各委員に表として提出を委員長からお願いできませんか。

○委員長（岡本 昭治） どうですか、今、この件について。

どうぞ、北村参事。

○建設課参事（北村 省二） 県や国に確認させてもらって、出せるものでしたら、公表はさせていただきたいと思います。まず確認をさせてもらってもよろしいでしょうか。

○委員長（岡本 昭治） それでよろしいでしょうか。

○委員（西田 真） はい。出せるものを出していただきたいということでよろしくお願ひします。

そして、もう1点、よろしいか。

○委員長（岡本 昭治） はい。

○委員（西田 真） 河道掘削の分なんですけど、日置の分とか、あと、吉井とか森津のところが言われたんですけど、国とか県でそれぞれ河道掘削をさ

れとるんでしょうか、どうでしょうか。

○委員長（岡本 昭治） はい。

○建設課参事（北村 省二） 国でしたら円山川、今、今森の辺だとか、日置の辺でやっというふうにお伝えしました。県も当然やっとられまして、一応地元の要望から、市のほうに要望が、堆積土砂の掘削の要望がたくさんあります。それを通して、県のほうに返しておりまして、基本的には県は3割以上たまらないと取らないんですけども、その辺のこと、要望のほうを確認をされながら今かかっていたいております。

○委員長（岡本 昭治） 西田委員。

○委員（西田 真） 先ほど報告をしていただいたと思うんです、県の分に関しましてもね。奈佐川とか、その辺、いろいろと言われたんですけど、その一覧をもらえることはできるんでしょうか、どうでしょうか。

○委員長（岡本 昭治） 建設課、北村参事。

○建設課参事（北村 省二） 県のほうから報告いただいておりますので、それはお渡しをさせていただこうと思っております。

○委員長（岡本 昭治） いいですか。

○委員（西田 真） はい。以上です。

○委員長（岡本 昭治） それでは、今の要求資料については、全員の方に準備していただくようお願いいたします。

いいですか。

○委員（西田 真） 以上です。

○委員長（岡本 昭治） ほかの方が。

ちょっと私のほうから何点かよろしいでしょうか。

先ほど法尻の補強は今現地やっておられて、大分できてきたと思いますけども、説明の中で、法面の補強という話も出たかなと思いますけども、これの具体的な計画というのが、当然今の法尻が終わってからになるんでしょうけど、何かあるんでしょうか。

北村参事。

○建設課参事（北村 省二） 堤防強化につきましては、豊岡市内では円山川の立野だけでございます。

今ちょうどやってるところですが、何年か前に、法尻補強をしております。さらに強くするというので、法面は、1枚分だけブロックを貼りますが、法面の、上から下まで全部、それも川側と外側、両方貼ります。天端の管理道路部分につきましてもアスファルト舗装をするということで、全部人工の構造物で囲ってしまうというようなことを今計画されています。

○委員長（岡本 昭治） はい、分かりました。

西田委員。

○委員（西田 真） すみません、奈佐川の堤防天端、ちょうど森津のどこなんですけど、大型土のうで堤防の天端の拡幅をしておるんですけど、あれは仮設だと私は聞いてるんですけど、それがもう平成16年の台風23号ですか、そのとき以来ずっとしとるんですけど、いつまで仮設なのか、それをちょっと確認をしていただきたいのと、大型土のうでも、あれは永久的なものじゃありませんので、徐々に崩れていく可能性もありますんで、その辺をいつ頃、本工事的に堤防天端をされるんかいうのも確認をしていただきたいと思うんですけど、いかがでしょうか。

○委員長（岡本 昭治） 建設課、北村参事。

○建設課参事（北村 省二） 今やっております法尻補強につきましては、どうしても重機が堤防の上を通過して、かなり遠いところを作業するために大型土のうを置いて、道路を前に出す言いますかね、近づけて工事をしておるんですけども、今、議員の言われた森津のほうではずっと前から置いてあるということですので、それはちょっと確認をさせていただきます。現在やってる工事につきましては、工事が終わりますと、その土のうというのは撤去します。

○委員（西田 真） それは分かってます。私が言っとるのは森津のことですので。

○建設課参事（北村 省二） それは確認させていただきます。

○委員（西田 真） よろしく申し上げます。以上です。

○委員長（岡本 昭治） それでは、ちょっとまた引

き続いて申し訳ないです。委員長が質問します。

資料3の円山水系の治水プロジェクトの中の何点か確認をさせていただきます。

多分詳しい情報は入ってないかも分かりませんが、養父市の宿南地区で田んぼダムという、ちょっとこの辺ではあんまり聞かないような言葉が入ってますけども、これは実際されておられるんでしょうかというのをまず確認させてください。

北村参事。

○建設課参事（北村 省二） 田んぼダムですが、養父市の八鹿町宿南地区におきまして田んぼダムが実際にされております。その効果の確認もされているようです。

○委員長（岡本 昭治） そうですか。

○建設課参事（北村 省二） はい。

○委員長（岡本 昭治） 宿南、ご存じのようにあんまり広いところじゃないと思います。そこで田んぼダムをやっつけられるという効果が今資料として出てきてるということであれば、何かその効果、その結果というんですかね、それがもしも差し支えなければ教えていただきたいと思いますが。

建設課、北村参事。

○建設課参事（北村 省二） 手持ちに資料はありますが、確認させてもらってからのご返事でもよろしいでしょうか。

○委員長（岡本 昭治） はい、それで結構です。よろしく願いいたします。

それと、すみません、細かいところになりますけども、今の資料3の氾濫をできるだけ防ぐ、減らすための対策の枠の中の一番下のところで、開発行為に伴う調整池の設置というのがあるんですけども、これは氾濫を防ぐためのものなのか、工事に応じて、当然泥を流さないとか、濁水を流さないとか、そういうふうなことで設置を義務づけられているのか、どちらなのでしょう。

建設課、北村参事。

○建設課参事（北村 省二） これは、開発行為に対する遊水地になりますので、ちょっとニュアンス的には、そっちは別にはなると思います。ただ、流域



全体で考えますと、それも一つの水をためるものということで上げてますけども、事業メニュー的には全く、河川整備でやっとするものではございません。

○委員長（岡本 昭治） そうですね。

○建設課参事（北村 省二） はい。開発の事業でやってるものでございます。

○委員長（岡本 昭治） 多分そうだと思います。枠の中にちょっと入ってたもんですから、これがどういうふうな位置づけになってるのかなということを確認をさせていただきました。

それと、この表の下の右の下のほうなんですけども、中郷遊水地の整備に併せて湿地を創出、上池では河川、湿地ですね、田んぼとの連続性の確保を目指すということで書いてあります。ちょっと私も一般質問させていただいたんですけども、あの地域ですね、内水の被害に遭ってるということで、この国交省との計画も知ってたんですけども、それが実際にここに書かれてるということは、その方向で今調整をされてるということで理解してよろしいでしょうか。

建設課、北村参事。

○建設課参事（北村 省二） 中郷の遊水地整備に併せて湿地を創設して書いてますけども、自然再生委員会というのもこの中で取り組まれており、湿原状態、水をじゃばじゃば入れるのではなく、ある程度、上池のほうから導水路みたいな感じで水を入れられて、全くドライではない部分、全部じゃないですが、部分的に水をためる区間、導水路をつけて、植生を生かす、また、水辺の生き物、魚とかもそこに取り込むというようなことは聞いております。全部を使ってという話ではなかったと思います。

○委員長（岡本 昭治） ということは、ここに書いてあるんですけども、湿地をつくるための施策として、連続性を確保するという意味でここに書かれてるんでしょうかね。

建設課、北村参事。

○建設課参事（北村 省二） はい、そのとおりだと思います。

○委員長（岡本 昭治） 分かりました。

どうぞ、村岡委員。

○委員（村岡 峰男） 今回の岡本委員長の話の中で、この田んぼとの連続性を確保するという、この意味合いが僕も分からないんです。この田んぼというのは湿地内ではなくて、湿地の外、いわゆる問題として内水被害が出ている、あちらの田んぼのことでしょう。それとの連続性というのはどういうことなのでしょう。

○委員長（岡本 昭治） 建設課、北村参事。

○建設課参事（北村 省二） 中郷の遊水地の中には田んぼはございませんので、村岡委員の言われたとおり外側の田んぼになるかと思います。

○委員（村岡 峰男） 今ある田んぼですね。

○建設課参事（北村 省二） はい。その連続性を目指すというのがどういうふうな意味合いなのか、後日回答させてもらってもよろしいでしょうか。

○委員（村岡 峰男） はい。

○委員長（岡本 昭治） それでは、よろしく願いいたします。

そのほかの方、委員の方からありませんでしょうか。ないですかね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（岡本 昭治） それでは、質問がほかにはありませんので、円山水系河川整備事業の推進については、この程度でとどめたいと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、（２）の豊岡市内における内水対策について、別紙の資料を頂いております。

政策調整部防災課、コウノトリ共生部農林水産課、都市整備部建設課、そして、上下水道部下水道課より一括して説明を順次していただきまして、その後に質問を受けたいと思いますので、よろしく願いいたします。

まず、政策調整部防災課よりお願いいたします。原田課長。

○防災課長（原田 泰三） 私のほうから、右肩に防災対策調査特別委員会防災課資料とあります、内水対策というお題なんですけども、過去の被害における被害状況についてということで、過去５年間にあ

った災害についての、この資料につきましては、この建物被害だったり、農地の被害、公共土木被害というようなことで分けてるんですけども、私のほうから、まず前段で、新しい方もおられますので、口頭にはなるんですけども、それぞれの災害の概要を振り返りながら、その都度資料を見ていただいて、私から、まず、住家の被害のほうを先に説明をさせていただきたいと思います。

1 ページ目の一番上に書いてございますのは2017年、平成29年の9月台風、台風18号でございます。この台風なんですけども、9月17日の午後9時台では、もう平均時間雨量が40ミリを超えるような大雨でございました。各水位観測所でも記録的な水位上昇があった台風でございます。例えば円山川の赤崎の水位観測所では、この17日の20時から23時の3時間に7.07メートルの水位上昇を観測しております。ほかの河川でもかなりの水位上昇しております。決壊とか、そういったものではないんですけども、結果的には6,999世帯、1万7,866人の方、ここは、主には奈佐だったり、城崎であったり、出石であったりの方になるんですけども、避難勧告、当時、避難勧告を発令しております、先ほど来、日置等出ておりますが、向日置、それから多田野谷、日置と鶴岡ですね、その278世帯の728人の方には当時の避難指示というのが発令をしております。避難所の避難者なんですけども、あくまでも避難所に行かれた方ですけども、開設が19施設で54世帯、116人の方が避難所に行かれてるというような状況でございまして、ちょっと資料にもありますように、一番最初、建物被害なんですけども、主には城崎の飯谷、それから、それを中心に、あと日高の日置、上郷辺りで床上浸水が発生しております。そして、城崎を中心に床下浸水が57棟発生しているというような状況でございます。こんな感じで説明させていただきます。

次に、2の真ん中辺ですが、2017年の10月の台風21号でございます。この台風につきましては、10月の22日の午後2時時点で、実は豊岡市

が契約しておりますウェザーニューズさんの見解では、平成16年の台風23号を上回るような雨量予測というようなことで、もう400ミリぐらいを超えるんだみたいな形で予想が出ておりました。実は、ご承知のとおり、衆議院議員総選挙と市議会議員の選挙が重なっております、投票時間を4時間繰り上げるというような措置を取った災害でございました。何せ超大型で非常に強い台風ということで、本体の雨雲と秋雨前線の影響で、長いこと、1時間10ミリ前後なんですけども、ずっと雨が降ってたというような状況でございました。2日間の累計雨量が日高の山田では300ミリを超えるような雨になりました。立野地点の最高水位なんですけども、このときは5.89メートルということで、避難勧告、当時出すというようなレベルのところにはまだはいってないんですけども、レベル的にはそうなんですけども、結果といたしましては、この10月の22日に、先ほどの向日置、多田野谷、鶴岡と日置ですけども、ここに避難指示、それから、避難準備情報以上の対象者というのはもうほぼほぼ市民全部で、約2万7,000世帯の6万7,000人弱の方に避難準備情報以上の情報が出てたというような状況でございます。なお、避難所に行かれた避難者というのは、開設が31施設で91世帯190人という方が避難所に避難されてます。住家被害ですけども、ここに記載のとおりですが、実は暴風と大雨との関係で、豊岡の桜町では屋根が吹っ飛ばみみたいな感じの半壊が1棟ありまして、あとは、豊岡の庄境や城崎の来日で床上浸水が発生しているというような状況でございます。

続きまして、平成30年の7月豪雨でございます。この豪雨につきましては、7月4日からずっと、途中小康状態を挟みつつも、7日の朝まで3日間ほどずっと雨が降ってたというような災害でございました。特に豊岡で初めて、6日の夜の10時50分、22時50分に大雨特別警報が発表されたというような災害でございます。先ほど言いましたように、ずっと小康状態があるんですけども、10ミリ前後の雨が長時間降り続いたために、4日から7日にか

けての降雨量というのは、平均でも453ミリに達しているというような状況でございます。このときも各水位観測所で水位上昇がかなり顕著なものがありまして、立野地点の水位はポンプ停止の目安となる7.16の水位に迫る、あと20センチ迫る6.96まで上昇したというような状況でした。このときは、国府地区なんかを対象に、約2,700世帯、約7,000人の方に避難指示が出ております。豊岡市全域に避難勧告を発しているというような状況でございます。避難者ですけれども、51施設で309世帯、726人の方が避難所に行かれてると。もちろん自宅の2階で安全を確保されてらっしゃる方とか、いろんな自分の家で安全なとこに緊急避難されてる方というのはたくさんおられたと思いますが、避難所にあくまでも行かれた方というのはこういうような人数でございます。そして、住家被害ということで、ちょっと表が切れてしまってますけれども、次のページ辺りを見てくださると分かりますように、豊岡の下陰の辺り、それから、日高の鶴岡、日置等で床上浸水が合計で17棟、それから、あと、同じようなところだったり、豊岡の栢江や庄境、中郷あたりで、あと、但東ですね、そういったところで中心に床下浸水が98棟発生しているという災害でございます。

最後に、4番目で、今年の8月の長雨ということでございますが、こちらにつきましては、台風9号の影響で、8月の9日あたりがずっと雨が降ってまして、また、これもその後、小康状態があった後に、13日から15日にかけて、停滞前線に向かって湿った空気が流れ込んで、実はこれ、8月の降水量としては非常に記録的な大雨だったというようなことでございます。豊岡の観測所では、8月の14日の1日の降水量というのが169.5ミリ、これ、過去最高でございます。また、15日の夜中の1時50分時点で、それまでの24時間の降水量179ミリというの、これも過去最高でございます。また、8月15日午前3時までの48時間の降水量が269ミリ、これも最高でございます。8月15日の7時20分時点での、これはちょっと長いですが

ど、72時間の降水量、これも全て1位を更新したというような実は大きな大雨だったということでございます。このときは、実は気象台から大雨、そんなずっとさらさら降ってますけど、どうなんでしょうというの、こちらからもコメントを求めたところ、やはり土砂災害、これだけ雨がずっと降り続けてますので、土砂災害の危険性が非常に高いということで、もし避難所を開設の必要性云々も確認をしまして、やはりせめて自主避難所は開設しないといけないだろうということで、この33か所の自主避難所を開設はしたんですけれども、雨のほうがそれほど強くなかったというようなこともありまして、啓発もしましたが、避難者自体はなかったということで、床下浸水が加陽なんかで発生しているということでございます。

防災課からは、この概要で住家被害についての説明をさせていただきました。防災課からは以上でございます。

○委員長（岡本 昭治） ありがとうございます。

井垣参事。

○農林水産課参事（井垣 敬司） 資料の3ページをご覧ください。私からは、農林水産課の所管いたします災害復旧事業のうち、主要な部分といたしまして、補助災害につきましてご説明をさせていただきます。被害箇所と主要な被害というふうなことでございます。

3ページの一番上の表をご覧ください。2017年9月、台風18号被害状況でございます。ご覧いただいたとおりで、農地、農業用施設、治山、林道、漁港について、被害が発生しております。件数については、ご覧のとおりです。総合計といたしましては、右の一番下を見ていただきまして、この大雨で84件の被災があったというふうなことでございます。代表的な部分といたしましては、豊岡地域では、奥野地内に中島井堰という農業用の取水の井堰がございまして、こちらのほうは、エプロンといいまして、段差の下の部分になるんですが、こちらの部分が一部破損をいたしまして、根継ぎの実施、さらには、護床ブロックが流出いたしましたので、2

4個復旧をいたしたところでは、城崎地域では、飯谷で田んぼの畦畔が崩壊いたしまして、ふとん箆2段で復旧いたしたんですが、その延長が10メートルでございました。竹野地域につきましては、小丸地内におきまして、田んぼ9枚に土砂流入いたしまして、土量687立方メートルの土砂を排除したところがございます。日高につきましては、奈佐路地内の田んぼ、こちらも畦畔崩壊でございまして、ふとん箆2段で2枚の田んぼで81メートルの延長の復旧をしてございます。出石地域につきましては、室見台地内の同じく田の畦畔の崩壊がございまして、こちらについては、1枚の田んぼでしたけども、延長57メートルについてふとん箆2段で復旧いたしております。但東地域につきましては、天谷地内の農道橋を復旧しております。こちら、床版が一応落ちたような形になったんですが、床版自体が破損したことではございませんでして、その床版を支えるブロック積み破損したというふうなことで、そのブロックの復旧と床版を元どおり戻したというふうなことでございます。

次に、真ん中の表をご覧ください。2017年10月、台風21号被害でございます。こちらについては、豊岡地域の田結漁港なんですけども、漂着ごみが385立方メートル撤去いたしました。さらには、竹野地域の市場地内の市場井堰といいまして、こちらも同じく農業用の井堰なんですけども、これが延長19.06メートルが本体が流出いたしましたので、その復旧と護床のブロック、こちらも流出いたしまして、41個復旧してございます。但東地域につきましては、赤花地内で治山被害がございまして、コンクリート擁壁、延長8メートルで対応したところがございます。

一番下の表をご覧ください。2018年7月豪雨の被害でございます。こちらについても、表の一番右下見ていただきまして、37の被災がございました。豊岡地域につきましては、奥野の田んぼの畦畔、法面が崩壊いたしまして、15メートルの延長を復旧いたしましたのと、河谷地内におきまして、治山被害といいますか、山腹の崩壊が一部ありまして、のり枠工、延長13メートルの復旧をいたしてあり

ます。竹野地域におきましては、御又地内の御又井堰ということで、井堰が続きますけども、同じくこちら、固定堰が13.3メートル流出いたしましたので、この本体の復旧と、同じく護床ブロック42個を復旧したところがございます。日高地域につきましては、鶴岡地内におきまして、山腹崩壊がございまして、コンクリート擁壁10メートルと落石防止柵9メートルで対応したところがございます。同じく出石の森井地内におきましてもコンクリート擁壁7メートルと落石防止柵6メートルにて対応いたしております。但東でございます。薬王寺地内の郷路線という林道なんですけども、こちら、路体全て流出というふうなことで、補強土壁工という工法があるのですが、こちらで36メートルの復旧をいたしました。

4ページをご覧ください。本年度の8月の長雨の被害でございます。こちらについては、豊岡地域の4か所の農地被害というふうなことで、一番被害が大きかったのが目坂地内の田んぼにおきまして、12メートルの畦畔崩壊、法面崩壊がございましたので、ふとん箆2段で復旧しようとして、今工事を発注しようとしているところでございます。

ウの被害解消へ向けた課題と対応ということなんですけども、こちらについては、市が直接管理いたしております施設を含めまして、農家の皆様が所有されてる田んぼ、あと、畑、あと、どう言ったらいいんでしょう、農会さんや土地改良区さん等々で管理されている用水路、排水路、農道などの施設について、常日頃から適正な管理をしていただくのがまずは肝要なのかなというふうにご考えておるところです。

この大きな項目2、豊岡市内における内水対策についてとってございますので、直接農地や農業用施設、治山や林道などの被害解消に直接結びつくものではないんですが、農林水産課所管の施設で内水対策といいますと、やはり一日市排水機場のことを外せませんので、少し触れさせていただきます。一日市排水機場につきましては、平成13年、2001年度に竣工いたしまして、その受け持つ流域に

つきましては、戸牧川から北側になります。市街地北部をはじめ、山林や農地を含めて、1,210ヘクタールにのぼっております。その区域内の内水排除を一手に担っているということでございます。ポンプにつきましては、口径1,500ミリメートルで、毎秒4.83立方メートルを排出する能力を有しております。2台合計で毎秒9.66立方メートルの内水を排除いたします重要な施設ということです。過去5年の維持管理に目をやりますと、平成28、2016年度に主ポンプの電動機整備、電動仕切弁の整備、水位計更新及び除塵機のセンサー交換などを行いました。また、翌年の2017年度には操作盤内の電子機器類の更新を行ったところです。現在につきましては、ポンプ場内の主要な機器の更新や整備を行う事業を行うための事業計画を策定中で、2022年度には国の事業認可をいただきまして、2023年度以降に必要な詳細設計や点検、工事等を実施していきたいと考えているところです。

農林水産課は以上です。

○委員長（岡本 昭治） 建設課、北村参事。

○建設課参事（北村 省二） 建設課からは国庫補助事業で災害復旧を実施した道路及び河川についてご説明をいたします。

資料5ページをご覧ください。2017年9月の台風18号での被害状況ですが、道路災と河川災を合わせますと68件の災害が発生しております。豊岡では18件、城崎で12件、竹野で11件、日高で13件、出石で5件、但東で9件でございました。中でも日高町観音寺では、市道栗山妙見線が発生した道路災害の被災箇所が4か所もあり、総延長90メートル、うち25メートルの区間でブロックが崩壊しました。崩壊により通行止めにもなりました。また、出石町上野では、普通河川百合川で13メートル区間で兼用護岸の石積みが崩壊しております。

2017年の10月の台風21号での被害状況ですが、道路災、河川災を合わせますと10件の災害が発生しております。豊岡2件、竹野2件、日高3件、但東3件でした。中でも日高町大岡では、市

道山宮河江線で発生しました道路災害ですが、延長20メートルにわたり、道路に隣接する山が崩壊しまして、土砂が道路に流入したということで通行止めとなっております。

それから、2018年7月豪雨及び9月30日の台風24号での被害状況ですが、道路災と河川災を合わせますと99件の災害が発生しております。豊岡21件、城崎5件、竹野11件、日高5件、出石13件、但東44件でした。中でも但東町天谷、市道天谷西谷線でございますが、延長30メートルの区間で兼用護岸の石積みが崩壊しております。

また、2021年8月の長雨での被害状況ですが、国庫補助対象となる災害はございませんでした。単独災害で13件ありましたが、そのほとんどが直営で復旧工事を実施したもので、被害規模も小さいものでございました。

被害解消へ向けて課題と対応についてご説明をいたします。災害の件数から、ゲリラ的な降雨により短時間での河川が増水することによって、山あいの河川では転石による護岸への影響、それから、空積みの護岸では練石の流出、また、石積み護岸の崩壊などが多く見られております。河川災害の予防策としては、山あいの天然護岸や空石積み護岸など、ブロック積みに護岸を替えることが有効的な手段ではございますが、財源の問題等もありまして、全河川で実施することはなかなか困難だと思われま

す。また、地元要望にもたくさんありますが、堆積土砂撤去の問題でございます。災害につながる箇所もたくさんあると思いますので、実施していきたいと考えております。

また、道路災害では、側溝の土砂堆積状況の確認や山からの土砂流出危険箇所の確認、倒木のおそれなど、道路パトロールも強化しまして、災害の要因をいち早く解消したいと考えます。

また、内水対策としましては、道路の冠水対策として、予防的な措置としましては、道路のかさ上げが一定の効果を発揮し、有効だと考えております。ただ、道路に隣接する住居の状況だとか、周辺への

影響の有無等を調査して、優先順位をつけながら対応したいと考えております。

建設課からは以上でございます。

○委員長（岡本 昭治） ありがとうございます。

下水道課の榎本課長。

○下水道課長（榎本 啓一） 下水道施設につきましては、過去5年間被害がなかったのので、資料を提出しておりませんが、下水道課で計画しております雨水整備計画区域内の浸水被害という意味では、防災課の報告の内数として被害がありました。対策といたしまして、現在雨水幹線の整備を進めており、今年においては三江4号の雨水幹線が完成し、現在は福田排水区の整備を進めているところです。説明は以上です。

○委員長（岡本 昭治） それでは、以上で説明が終わりました。

説明に対するご質問をいただきたいと思っておりますが、よろしく願いいたします。

清水委員、何かありますか。

○委員（清水 寛） ちょっと2点お尋ねしたいです。

まず最初に、今4つ被害状況として特出しをいただいているものに対するいわゆる激甚災害の指定というのがどの程度あったのかということ、あと、農林水産課のほうにお尋ねするんですけど、基本的に、内水の問題ということでは、水が非常に多くたまるということでは、いきなり最初から住宅地にたまるということではなくて、当然農地を通して水が流れ込んでくるということが当然考えられるのかな。その意味では、先ほども言われたんですけども、用水路、排水路の適正な管理という中で、いろいろと工夫、例えば農地だからこそ設置できる、例えば排水ポンプとか、そういうものもあるのかなと思って、そういうものの現状での実施状況など、今後の対応みたいなのがあれば、またちょっと教えていただきたいなど。その点、ちょっと教えてください。

○委員長（岡本 昭治） 防災課、原田課長。よろしいですか、防災課の原田課長。

○防災課長（原田 泰三） すみません、ちょっと今

の激甚災害の指定なんですけども、4災害とも災害自体が指定になっていたというふうな記憶がございます。特に30年豪雨が一番大きな被害だったのかなと思ってございます。私からは以上でございます。

○委員長（岡本 昭治） 農林水産課の井垣参事。

○農林水産課参事（井垣 敬司） 農業用施設の管理について、分かります範囲でお答えさせていただきます。

まず、平日頃の管理が大変重要だというふうなことで、直接市のほうでピンポイントに農家さんですとか、土地改良区さんにここの水路なり、農道なりがどうかどうかというふうなことはやってはおりませんが、こういう場で私いつも多面的機能支払の話をしていただくんですが、この中で、共同活動というのがございまして、これについては、設定していただいた守る範囲の農地と農業用施設を適正に管理をしていただくということが目的になってございまして、草刈りに始まり、泥上げですとか、破損部分の補修等を行っていただいておりますし、もう一つ、共同活動というのは、根幹的な1階部分の事業になるんですが、2階部分といたしまして、長寿命化活動というのがございます。こちらのほうは、工事的な要素の事業でございまして、大規模改修みたいなことを実施していただける事業になってございまして、地元の皆さんがみんなの目で見て、ここが傷んでるよね、これを改修しなきゃいけないよねというようなところを自らの意思をもって、補修をしていただける事業だというふうにご考えておるところでございます。あと、近年、出水の際にため池が崩壊したりいたしまして、全国的に被害が生じておるようなこともあって、国の法律も近年、改正、県の条例も改正されたというふうなことで、農林水産課におきましては、もう既に使っておられないため池というのが実は市内に5池ございまして、そちらのほうを順次廃止していくんだというふうなことで、来年度につきましては、森尾の神津池というため池を早速廃止する工事を実施いたしますし、残の4池については、廃止のための

詳細設計を実施していきたいというふうを考えておるところですし、年に一度、ため池の管理者さんに集まっていただいて、講習をしたり、現場のほうで維持管理のコツのようなことを伝授させていただいたりというふうなことを実施しているところです。以上です。

○委員長（岡本 昭治） ありがとうございます。  
清水委員。

○委員（清水 寛） ありがとうございます。

先ほどの激甚災害の件は分かりました。被害が大きいと、なかなかそういう指定があるところからのいわゆる資金をもらってこないとなかなか難しいのかなという点もあります。

先ほどの農業施設の管理の部分なんですけども、考え方としては、多分平常時の在り方と、こういう緊急時のための在り方ということを考えなければならぬのかなというふうに思います。特に通常の維持管理という意味では、その場所の方がその場所をうまく活用していくということなんですけども、緊急時の場合は、やはり特に水の流れる場合は、その先に被害が及んでいく。そこを通過していく地区の人はあんまり関係ないというようなことにもなるのかなと思いますし、ところどころで樋門の管理を、その地区の方がされているというような話も聞きます。そこで、やはり一貫した連絡体制ということが非常に重要になるのかなというふうにも思うんですけど、その場合、それぞれの場所の方が状況判断されるのではなくて、やはりきちんとした指揮体系の下で様々な対応をしていかなければなりません。その場合は、やはり市のほうが指導というか、監督していかなければならないと思うんですけど、その点についていかがお考えでしょうか。

○委員長（岡本 昭治） 農林水産課、井垣参事。

○農林水産課参事（井垣 敬司） おっしゃるとおりです。農業用施設というふうなことになるんですけども、例えばファブリといいまして、風船のような農業用井堰があったりするんですが、あと、井堰などから堤防を越えてというか、潜るんですけども、水を流入させるときには、今おっしゃった樋門、ゲ

ートがございます。こういったものにつきましては、台風などが近づいてくるときはあらかじめ分かるものですから、主要なというか、市で把握していません、そういった井堰、可動する井堰ですとか、ゲートを管理していただいている方々に、電話連絡ではあるんですけども、台風何号が接近していますので、もう早めに井堰を倒していただく。ですとか、ゲートのほうをもう早めに閉めておいてくださいというふうな連絡をさせていただいているところがございます。以上です。

○委員長（岡本 昭治） 清水委員。

○委員（清水 寛） 今ここで表示されている4件の台風の豪雨の被害とかあるんですけど、ちょうどそういう意味では、7月から10月という、農業をされる方たちにとっては非常に重要な時期ということもあって、当然人の生命というのは大事だと思うんですけども、やはりその管理される方々、特に自分の目の前にあるものがあれば、なかなかその点ということで、とはいってもみたいな意識というのがあるのかなと思うんです。特にそれぞれの方も生活というのにもかかっておられるという、その時点での判断という部分がある意味気になるところというのもありますし、特に大規模な災害になるという場合、やはり一番末端のところは最大の被害が起きるわけですけども、上流部の方たちにはそういう部分というのはじかに見ることがないわけですから、とはいっても、そんなにそんなことはないん違うんかって思ってしまう。防災無線などでは、言葉としては危機を伝えるんですけども、そういうそれぞれの地域の方々というのがどういう思いなのかという部分、どういう姿なのかというのは、なかなか伝わりにくいのかな。当然今、毎年のように防災課のほうの写真展とか、そういう被害を忘れないためというのはされるんですけども、そういったのもしっかりと周知していく、同じ場所で毎年決まったところでやるということではなくて、それぞれの地域にしっかりと出向いてやっていくということも要ると思いますし、その地域ですね、当然日高でやるんだったら、日高の被害のところというのを集

中して見せていかないと、これで、豊岡でしょ、城崎でしょというのは、なかなかその地域に住む方には響きづらい部分というのがあるのかと思います。そういう意味では、内水対策、災害対策というのは連携していくというのが非常に重要だと思うんですけども、改めて平常時というところと緊急時というところの2段階のことをしっかり意識する必要があるのかなと思うんですけども、その点についての防災課としてのお考えは今いかがでしょうか。

○委員長（岡本 昭治） 防災課、原田課長。

○防災課長（原田 泰三） ソフト対策の関係、啓発等なんですけども、今代表的な事例として、メモリアルデーのいろんな取組というのがいろんな地域で、そこに特化したような災害を実際に見てもらって、イメージをつかんでもらうというようなことというのは大事だと思います。以前、会場をいろいろ順繰りにして、同一期間の間に豊岡、城崎という形で場所を変えたりとかってして、写真展なんかもやってたこともあるんですけども、実際、今のメモリアルの防災学習会なんかはどうしても会場の関係もあってちょっと固定しているというようなところがございます。今幸い、このリモートの世の中になってきて、ユーチューブ等で配信したりとか、そういった形でやってるので、ご自宅でも見れるような環境にはなってきたのかな。ただ、委員ご指摘のように、ちょっと周知不足な面というのも実際あると思いますので、そういった今の時代のやり方をうまく使いながら、もっとPRはしていかないといけない。それから、ちょっとそういったことにてこ入れする意味で、ピンポイントで特に災害の被害が大きかったとこというようなところにも何らかの、いろんな別なアプローチがあると思いますが、例えば今度、実は小坂と新田のこの2地区でマイ・タイムライン、地域版タイムラインの研修を区の防災のメンバーさんだったり、消防団さんだったり、いろんな方々が来ていただいて、実は1月と2月にやるんですけども、そういった形で、取組をいろいろちょっと変えて、アプローチはしていったらいいかなと思います。もちろん出前講座は各地域、

少ないところもありますけども、満遍なく取組をさせていただいているところでもございますので、防災教育しかり、全学校で、小学校、幼稚園、今年からもう幼稚園、保育園からやっていただくことができましたので、そういった取組を交ぜながら、全体的にレベルアップしていきたい、意識啓発を図っていきたいというような思いがしております。

あと、災害のときですけど、やはり重要なのが防災無線とかエリアメールとか、そういったメールアプリに頼ったり、防災無線に頼ったりというようなことになります。これ幸い、豊岡の場合は、防災無線が戸別受信機が各ご家庭に設置されているというような強みがございますので、そういったところで、実は今年の8月の豪雨もかなりの回数、防災無線でいろんな情報を事前から事後から流しております。そういったことに耳を傾けていただくためにも、少し前から啓発をしていくというようなことが大事だなというようなことで考えております。もうありとあらゆる、FMジャングルさんだったり、メールだったり、ホームページだったりとかということで、もうあとは本当にツイッターか、そういった別手段でやるみたいな話もあるのかもしれませんが、今あるもの、ファクスも含めまして、いろんなことで災害時は少し前から緊急度をお伝えをしていって、本番を迎えていただくというような流れで情報伝達をしていくということが大事なのではないかと思い、取り組んでいるところでございます。以上でございます。

○委員長（岡本 昭治） 清水委員。

○委員（清水 寛） 1点だけ、すみません。恐らく内水被害があるところというのは、ポンプの設置の要望というのが非常に多いのかなというふうにも思うんですけども、例えばポンプでも1トンぐらいいからもっと大きなものまであるんですけども、その1トンのポンプの設置をという場合、どのぐらいの費用的にざっとかかるものなんでしょうか。というのが、先ほどのお話でも一日市の排水機場というところが4トンが2台あるというような話ではあるんですけども、そこで4トンたまったところを4



トンで吐き出すよりも、少ないところで1トンをずっと点で置いていって、ずっと排出するほうが費用的にももっと軽減できるのかなと思ったりもするんですけども、その辺で、素人考えで申し訳ないんですけども、いかがでしょうか。

○委員長（岡本 昭治） どちらですかね。いいですか。

農林水産課、井垣参事。

○農林水産課参事（井垣 敬司） 排水機場、今おっしゃりました1トンという規模もあれば、例えば十数トン、何十トンという規模もありますので、1トンであろうが、数十トンであろうが、1つで済むものというか、共用できるものというか、制御系なんかはまさしくそうなると思うんですけども、そういったことで、一概には言えないと思うんですけど、超々概算で1トン当たり3億円から4億円みたいな話は、基準ではないですけど、目安みたいなことで承知しているところです。

○委員長（岡本 昭治） よろしいですか。

清水委員。

○委員（清水 寛） ありがとうございます。今回の一般質問の中でも、国交省の持っておられるいわゆる移動式の排水ポンプ車というのがお話があります。当然それは常備するというのはなかなか難しいと思いますし、また、ついてしまつてるときに、その車を持ってきてと言われても、そもそも道がないということのお話になるのかなと思います。そういう意味では、何かそういう、1トンのポンプとかが可搬できるかどうかというのはそもそもが分からないんですけども、何かそういうものを防災ステーションというか、そういうところというのは難しいかもしれないですけども、仮にそういうものができる代物なのかどうかというのも、僕も規模感が分からないので、分からない。仮にそういうことが可能であれば、そういうこともぜひ検討してもらえたらなと思います。これはもう特に答弁は要らないです。すみません、長々と。

○委員長（岡本 昭治） ほかの委員の方々ないでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

すみません、休憩を、再開を10時50分、おそろい次第ということでさせていただきたいと思えます。

午前10時46分休憩

午前10時50分再開

○委員長（岡本 昭治） それでは、委員会を再開いたします。

次に、新型コロナワクチン接種の進捗状況を議題といたします。

健康福祉部新型コロナウイルスワクチン接種推進室のほうから説明をお願いいたします。

健康増進課、宮本課長。

○健康増進課長（宮本 和幸） それでは、資料の追加接種、3回目接種についてをご覧ください。

1として、まず、接種が受けられる期間ですけども、2021年12月1日から2022年9月30日となっています。

2として、接種の対象です。（1）2回目接種を完了した日から原則8か月以上経過した方、それから、（2）として18歳以上の方、（3）として日本国内での初回接種、1回目、2回目接種、または初回接種に相当する接種が完了している方、この相当する方というのは、下に説明が書いてあります。

3として、接種間隔の例外的な取扱いということで、（1）6か月経過で対象となる方は、①医療従事者等並びに高齢者施設等の入所者及び従事者、②として通所サービス事業所の利用者及び従事者、③として病院及び有床診療所の入院患者となっております。（2）として、7か月経過で対象となる方は、2022年2月以降になりますけども、7か月を経過した（1）以外の高齢者となっております。これについては、実施に向けて豊岡市医師会等、関係団体と協議をしまして、できる限り対応できるようにしたいと考えています。

4として、接種ワクチンと回数です。1回目、2回目に接種したワクチンの種類にかかわらず、メッセンジャーRNAワクチンを使用し、1回接種する

となっております。現時点では、ファイザー社のワクチン、それから、武田／モデルナ社のワクチンが薬事承認済みとなっております。

5として、市のスケジュールです。11月26日には2021年5月までに2回接種を終えた医療従事者等の方へ接種券一体型予診票を発送しております。来年の1月中旬に2021年8月6日までに2回目接種を終えた方へ接種券一体型予診票等を発送する予定にしております、米印ありますが、2回目を市内の会場で接種した高齢者については、接種日時や場所を指定して送る予定にしております。一番下です。米印として、それ以降、8月7日に以降に2回目接種を終えた方への接種券一体型予診票等の発送は2月中旬を予定しております。

次のページです。接種日程です。(1)として、医療従事者と、新たに12歳になられる方も含まれますが、この方の予定としては、1月の8日、それから1月の29、それから30ということで計画しております。(2)として、2021年8月6日までに2回目接種を終えた方、ここも新たに12歳になられる方も含んでおります。接種日としては、2022年2月上旬から4月下旬、水曜日の午後、土曜日の午後、日曜日は全日と。会場として集団接種会場については、①から⑧の会場を予定しております。個別接種については、36か所の医療機関で実施していただく予定にしております。使用するワクチンです。集団接種会場は原則、武田／モデルナ社のワクチンとしております。ただし、新たに12歳になられる方に対応する会場はファイザー社のワクチンとしております。個別接種については、ファイザー社のワクチンを使用させていただきますが、個別接種対応ということで、今の高齢者施設等へ各先生が回っていただくんですが、ここの巡回接種については武田／モデルナ社のワクチンを使用する予定にしております。

説明は以上です。

○委員長(岡本 昭治) 説明は終わりました。

それでは、質問等がありましたらお願いいたします。

清水委員。

○委員(清水 寛) 1点ちょっと確認させてください。

当初、ワクチン接種の一番最初の計画時なんですけども、そのときには、場合によったら、シャトルバスというか、バスの運行を考えますというようなお話だったんですけども、結果としてはされませんでした。今回は、そういう意味では、接種日時や場所を指定した形での実施を考えておられるという意味では、そういうバスの運行などというのは逆にやりやすい状況になるのかなというふうにも思うんですけども、その点いかがお考えですか。

○委員長(岡本 昭治) 健康増進課、宮本課長。

○健康増進課長(宮本 和幸) 今回は、各振興局単位での会場を設定していること、それから、個別の医療機関でもできるだけ近くでというふうを考えてますので、今のところはシャトルバス等は考えておりません。以上です。

○委員長(岡本 昭治) 清水委員。

○委員(清水 寛) 私が聞いた範囲では、それぞれ、特に地区の民生委員さんが結構お世話されて、接種会場までのタクシー代わりというか、というような活動をされたというふうにもお聞きしました。恐らくそういう意味では1回目、2回目とお世話になってるんで、3回目もよろしくみたいなことがあるのかなというふうにも思いますんで、そういう意味では、なかなか民生委員さん、ご苦労さんだなというふうにも思うんですけども、何らかの手当てというか、市のほう側からお声がけがあってもいいのかなと思うんですけども、その点はいかがでしょう。

○委員長(岡本 昭治) 宮本課長。

○健康増進課長(宮本 和幸) そうです、最初のときに、確かに接種自体が分からない方とかもある可能性もあるので、民生委員さんのご協力いただいて、打たれましたかというような声かけもしてもらってます。今回も、どこまで協力いただけるかはあれなんですけど、お願いはしたいなどは考えております。以上です。

○委員長（岡本 昭治） 健康増進部、原田部長。

○健康福祉部長（原田 政彦） ちょっと補足になりますけども、前回、1回目のときについては、先ほど課長が申し上げたように、なかなか文書が来ても理解できない方、どのように行動していいか分からないような方に対して、そこの取りこぼしがないよというということで、民生委員のほうに社会福祉課のほうから、民生委員の活動の一環というところで、何とか協力してもらえないかというところで、それぞれ高齢者宅を積極的に回っていただいて、取りこぼしがないように予約ができないような方々については、予約ができるようにちょっと手を差し伸べていただきたいということで、させていただきました。ただ、今回3回目について、先ほどおっしゃいましたように、会場まで送迎するような、そういうサービスというのは、民生委員の業務の範囲外ですので、我々、市のほうからそこを依頼要請するということはちょっとできかねます。前回もしてません。ですので、3回目があるよというよ、そういう通知については、また民生委員活動の中でお願いをしていきたいなというふうには思っております。以上です。

○委員長（岡本 昭治） 清水委員。

○委員（清水 寛） なかなか民生委員さんの活動という部分でいえば、非常にふだんの生活の中でも非常に大きい部分というのがあるかなというふうに思います。特に民生委員さんになれる方というのは、ちょっと言い方はあれなんですけども、大変親切な人が多いのかなと思いますから、市のほうでは協力を頼んでないよとはいいいながら、そういうことをされるといことが一つ十分考えられると思いますし、もし何かトラブルというか、万が一というようなことも十分考えられると思いますから、その辺のところに対しての何らかのフォローが要るかなと思うのが1点。

もう1点は、今回の場合は、集団接種会場と個別接種会場、特に個別のほうがとても多いということもありますので、その辺でいえば、市としては、とはいっても集団接種、個別接種でいえば、どっちの

ほうが多いのかなというふうには今はお考えなのかという、その2点、ちょっとお聞かせください。

○委員長（岡本 昭治） 健康増進課、宮本課長。

○健康増進課長（宮本 和幸） 個別と集団の数でいけば、集団のほうが人数的には多いことになります。

○委員長（岡本 昭治） よろしいですか。

○委員（清水 寛） 先ほどちょっと民生委員さんの話を聞いたんですけども、どのような形があるのか、私も存じ上げないんですけども、そういう日常生活の中でのそういう不測の事態、交通事故とか、そういうときの何らかの保険というのには民生委員さんというのは市のほうでまとめて入ったりということはあるんでしょうか。

○委員長（岡本 昭治） 健康福祉部、原田部長。

○健康福祉部長（原田 政彦） 民生委員・児童委員の活動をフォローするというところで、年間600円の保険のほうには入っております。ただ、それは活動に対する保険であって、今回のように送迎に伴って、そこで事故を起こしたときに多分出るような保険ではないと思いますので、その部分について市のほうが可能であれば送迎していただきたいということは言いにくいと、そういう交通事故等のトラブルに対応できないからということも一つあります。以上です。

○委員長（岡本 昭治） 清水委員。

○委員（清水 寛） ここは答弁はもういいんですけども、善意での活動に対して、実はそれが結果として、そんなんだっただけなんだほうがよかったのにならぬように、やはり何らかの手だてというのはちょっと頭の片隅にでも置いていただいて考えていただけたらなというふうに思います。以上です。

○委員長（岡本 昭治） そのほかの方。

田中委員。

○委員（田中藤一郎） ちょっと何点か。まず、接種証明書は今どのようになっているのかということから辺が、やっぱりちょっと活動し出しますと、地元ではあまり関係ないんですけども、いろんなところ行かれる方もおられますので、その辺りの考え方

と、国と合わせた、市独自があるのかなのか、それが1点と、あと、それに伴います、どうしてもできない方いう部分で、PCR検査というのが意味重要なポイントになってくるのかなというところら辺で、無料なのか、そういったところをちょっとお聞かせいただきたいのと、あと、12歳以下の部分と飲み薬の部分が豊岡としてはどういう体制になるのか、分かる範囲で教えていただければ。4点お願いします。

○委員長（岡本 昭治） 健康増進課、宮本課長。

○健康増進課長（宮本 和幸） 接種証明については、国のほうでアプリを開発されまして、12月20日から運用されてるようです。ただ、何か当初はいろいろの不具合もあるようには聞いてますけども、一応国のほうで電子版というか、アプリで証明書を出せるようになってます。それと、市のほうでも、そうはいつでも紙のほうかということでありましたら、申請をいただいたら、紙のほうでも対応するように体制は取っております、市独自の証明というのは特にはないです。

次、PCR検査については、市のほうで把握するのは、もう今の行政、要は感染の可能性があるとかというところはありまして、県のほうで、今のワクチンの検査パッケージか何かということで、無料でされている、そういう制度があるというふうには聞いております。

それから、12歳以下については、ネットのほうでもありましたように、当初は国のほうから2月ぐらいにということでは聞いてたんですが、どうもワクチンの輸入が遅れそうだということで、ネットの中では3月以降というふうには聞いてます。明日、自治体の説明会がありますので、どうもその中で正しくというか、説明があるというふうには今現在は聞いております。

それから、飲み薬については、ちょっとこれもネットの情報しか、国から正式に来てませんので、市として、こう考えているとか、どうするというところは今現時点では特にはないというのが実情でございます。

○委員長（岡本 昭治） 田中委員。

○委員（田中藤一郎） そうしますと、すみません、1点目の、よろしいですか。接種証明書は、紙ベースは豊岡市でも申請すれば出るということですね。

それから、あと、PCR検査も、要は県頼みというふうな理解でいいんでしょうか。市独自で豊岡病院に行ったら受けれますよだとかということではないというふうにすればいいんでしょうか。

○委員長（岡本 昭治） 健康増進課、宮本課長。

○健康増進課長（宮本 和幸） はい、PCR検査で市独自で無料にするような制度というのは、今のところないということで、今現在も考えてないということです。

○委員長（岡本 昭治） 田中委員。

○委員（田中藤一郎） あと、飲み薬がどうしても、注射接種するのが苦手な方が、国のほうは何ぼか持っているというふうな部分があると思いますし、やはり問合せ等々も来るかと思えますし、現に必要な方もあるかと思えますので、その辺の情報はネット等だけではなくて、しっかりとその情報を得るような形を、得る、得ないかは別にして、体制はしっかり取っていただきたいなというふうに思いますので、その点、よろしくをお願いします。以上です。

○委員長（岡本 昭治） 村岡委員。

○委員（村岡 峰男） いいですか。1点だけ、確認かたがた、教えてください。

ワクチンのことですが、この集団接種はどこどこだ、個別はどっちのだというふうに書いてあるんだけど、このファイザーなのか、モデルナとかありますけども、これは県が豊岡市はこのワクチンを使いなさいよという指導というんか、があつて、全体量が決めるのは、これは県ですか、豊岡市がうちはファイザーがええわ、モデルナがええわという、そういう希望というのは可能なんですか。

○委員長（岡本 昭治） 健康増進課、宮本課長。

○健康増進課長（宮本 和幸） ワクチンの配分については、国から県に来て、県がそれぞれの市町村に配分を決めて通知がありますので、市のほうからフ

ファイザーだけにしてほしいとか、モデルナだけにしてほしいという要望をしたとしても、そこはなかなかかなわないというような状況です。もともとの輸入されるワクチンもそれぞれで要は接種する人数分を確保されていますので、そこはちょっと難しいと考えてます。

○委員長（岡本 昭治） 村岡委員。

○委員（村岡 峰男） そうしたら、これから2月、3月に接種をやっていきますよという場合に、それにきちっと合わせたワクチンが県からきちっと供給されるということなわけですね。

○委員長（岡本 昭治） 宮本課長。

○健康増進課長（宮本 和幸） 配分については、県からということではなく、それぞれの製薬会社からスケジュールに応じて配送されてくるということで、今頂いている個数分というか、は必ず入ってくるというふうには聞いております。

○委員長（岡本 昭治） はい。

○委員（村岡 峰男） いや、何でこんなことを聞かかって、もう大分たちましたから、ワクチン接種も。最初の頃は、直前にならないとどれだけのワクチンが来るか分からへんと。計画はしたけども、変更というのか、いうこともあったようなことを聞きましたので、今はもうそんなことはなくて、二、三か月先の計画にもう合わせてきちっとそれはもう確保されるということなわけですね。

○委員長（岡本 昭治） 宮本課長。

○健康増進課長（宮本 和幸） 今県から来てるのは、来年の3月までということで、何箱分は送りますというふうに聞いてますので、その分は確保できているというふうに考えております。

○委員（村岡 峰男） 安心して迎えたいと思います。

○委員長（岡本 昭治） そのほかございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（岡本 昭治） それでは、ご質問がないようですので、この程度でとどめておきたいと思いません。

以上で当局側に説明願う報告事項は終了いたし

ます。当局の職員の方は退席いただいて結構ですので、お疲れさまでした。ありがとうございました。

それでは、次に移らせていただきます。

その他のところですが、委員の皆さん、そして、事務局のほうから何かございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（岡本 昭治） 分かりました。

それでは、なしということですので、この程度にさせていただきます。

すみません、以上をもちまして本日の議題は全て終了いたしました。大変お疲れさまでした。ありがとうございました。またよろしく申し上げます。

午前11時11分閉会

---